

早期卒業・飛び入学、学部との連携

- 1.神戸大学、2.早稲田大学、3.同志社大学、4.関西学院大学、5.北海道大学、
- 6.東北大学、7.千葉大学、8.東京大学、9.一橋大学、10.名古屋大学、
- 11.京都大学、12.大阪大学、13.岡山大学、14.九州大学、15.創価大学、
- 16.日本大学、17.明治大学、18.立命館大学、19.関西大学

神戸大学

特に優れた取組
(早期卒業・飛び入学、学部との連携)



◇プログラム名

飛び入学等を活用した学部教育との連携の実施・拡大ステージ

趣旨・ねらい

3年次飛び入学制度、学部のカリキュラム改革等により、学部・LS連携を強化し、既修者については、学部3年+LS2年モデルにより、学生の時間的・経済的負担を軽減する。また、多様な専門の学生を未修者コースに導く取組も進める。更には、兵庫県弁護士会と連携協定を締結し、法曹の魅力を発信する授業等の取組を組織的に展開する。

取組のポイント

①飛び入学制度の実施・定着

- ・未修者に加え、既修者についても平成27年度に飛び入学制度を導入。修了者の司法試験合格率は高く、また、在籍生の成績も良好に推移している。3年次飛び入学制度により、優秀な学生が法曹になるための時間的・経済的負担を緩和することが可能になっている。

(主な実績・成果)

- ・累積修了者:11人、うち既に司法試験に合格した者:7人
- ・飛び入学・早期卒業によるLS在籍者9人(平成29年度)

②学部3年+LS2年モデルのコース化(平成29年度開始)

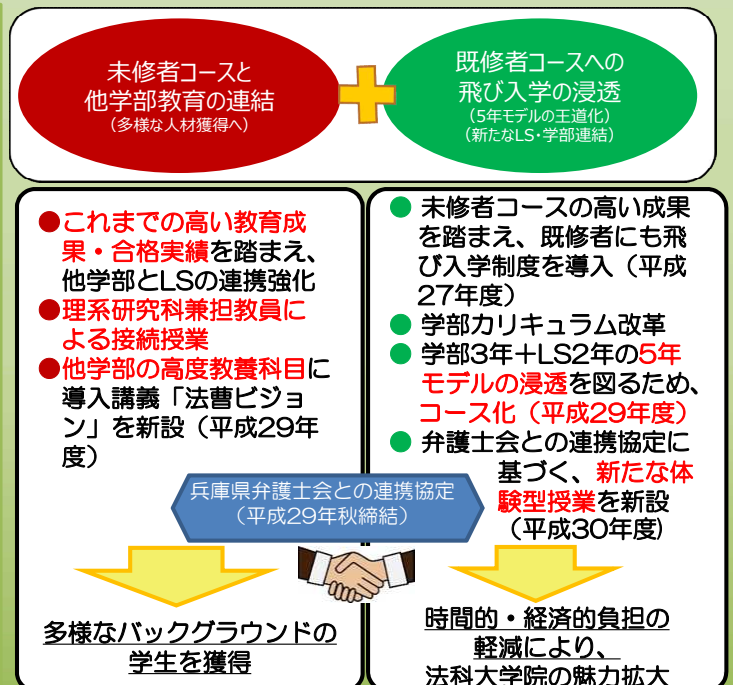
- ・(1)本学の法学部生に対し、学部入学の早い段階から、LS進学という進路を示すことによりLS進学者を増やす。
- ・(2)法曹を目指す者が、法学部3年+LS2年=5年間で司法試験受験資格を得られるよう法学部・法科大学院が連携して支援することを目的として、「3+2コース」を平成29年度に導入。
- ・なお、LS入試で本学法学部生を有利に扱うことはしない。

③学部・LS連携のための学部カリキュラム改革

- ・既修者コースとの関係では、3年次飛び入学・早期卒業によるLS進学が無理なく行われるよう、法学部の専門科目を再編成。
- ・未修者コースとの関係では、他学部生向け高度教養科目として、LS進学・法曹という職業選択を促す講義を開始。

④兵庫県弁護士会との組織的協働による法曹の魅力発信

- ・法曹実務体験型の授業を学部で創設。他学部向け導入講義・法曹ビジョンも展開。(平成29年度中開始)
- ・連携協定に基づく、新たな体験型授業を新設。(平成30年度)





◇プログラム名

- ・特進コースによる法曹養成プログラム
- ・「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置

趣旨・ねらい

①学部教育との連携の下、飛び級制度や早期卒業制度を活用して、学部3年次からの法科大学院入学を拡張し、司法制度改革の目指したプロセスとしての法曹養成の実現を目指し、将来、日本の司法制度の中核を担う法曹人材を育成する。②教育内容・学習支援プログラムを整理・拡充し、コース化することにより、法曹が抱える内外の課題に積極的に挑戦する法曹の育成・輩出を目指す。

取組のポイント

①特進コースによる法曹養成プログラム

(a) 学部3年次特別入試枠の設置

- ・H30年度入学者選抜試験より設置。(飛び級制度や早期卒業制度を活用)
- ・飛び入学や早期卒業の資格者を、学部担当教員の推薦・ステートメントの評価・面接審査をもとに選考し、また希望者に対し既修者認定試験(機会2回)を実施。既修者認定者には稲門法曹奨学金等固有の奨学金を付与し、経済的サポートも厚くする。

(今後の展望)

- ・学部3年・法科大学院2年の法学一貫教育プログラムの検討を進める。

(b) 特進コース設置

- ・学部3年次生特別入試枠(既修者認定)専用クラスの設置「即戦力法曹育成コース」のノウハウを活用した特進コース入学者用の教育を提供。(平成30年度より実施予定)
- ・AA(アカデミック・アドバイザー)による学修サポート学生4~5名あたりに1~2名のAAを配置し、学修計画の作成、授業の予習・復習等の学修サポートを実施。

(c) 特進コースにおける集中的実務教育システムの構築

- ・既修者1年目の基本必須科目が終了した2、3月の時期に、特進コース所属学生を対象とする実践的実務科目を集中的に提供する教育システムを設置する。

取組のポイント

②「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置

(a) 即戦力法曹育成コース

- ・模擬裁判等を通じて高度な実務教育及び民事・刑事の各分野での総合的事例研究の機会を与え、裁判実務に即応しうる高度な技能を身に付け、判事・検事出身教員や本学出身の判事・検事との交流を通じて、日本の司法制度の中核を担う人材を育成するコース。高度かつ総合的な実務的処理能力を身に付けるため、実務演習科目や総合科目(実務家と研究者による共同講義)を履修。

(b) グローバル・ビジネス・コース

- ・国際的な法律実務に就くことを希望する学生に対して、法的議論を英語で行う能力とこれに伴う国際法律実務にかかわる科目群を修得させ、グローバル・マインドを有した高度専門法実務能力を有する法曹を養成する。外国法基礎科目及び英語での「授業科目」と海外エクスターンを選択必修としている。

(c) ソーシャル・イノベーター・コース

- ・環境・人権・開発などの公益的な活動を行い、立法活動の支援や行政機関への助言・提言、さらには社会的起業などを志す学生を対象としたコース。公益的活動の「現場」を積極的に経験させ、「挑戦する法曹」の育成をめざし、(1)社会クリニック(外国人・障がい者・行政)、(2)コモンズ・エクスターン、(3)地方・公益系連携法律事務所エクスターンを選択必修としている。

(主な実績・成果)

- ・H29年度登録者: (a) 17名 (b) 5名 (3)13名
- ・H28年度試行した(a)の司法試験合格実績は90%(30名中27名)



◇プログラム名

法学部との連携に基づく一貫教育プログラム

趣旨・ねらい

法学部との密接な連携により、法学部生の法曹への関心を喚起するとともに学部段階での学修をサポートし、成績優秀者に対しては早期卒業制度や飛び入学制度を利用した法曹となるまでの期間短縮や経済的負担の軽減を図ること等により、法学部から法科大学院に至る一貫教育プログラムを構築するとともに、小中高校生への法教育の充実等により、将来法曹を目指す児童・生徒の掘り起こしを図る。

取組のポイント

①法学部生等の法曹への関心喚起と学修サポート

- ・法学部の課外講座において、法科大学院の教員や修了生の弁護士等が講師となり、法学部生の法曹への関心を喚起するとともに学部段階での学修をサポートする。また、小中高校生への法教育の充実等により、法曹を目指す層の掘り起こしを図る。

(主な実績・成果)

- ・法職講座ランチョン・セミナーの共同実施(同志社大学法科大学院出身の司法修習生や弁護士等を指導者とした法律文書起草講座の実施、法曹への動機づけ等)
- ・法科大学院科目を法学部の学生が履修することを認める制度(大学院共通科目)の設置の検討
- ・高校生模擬裁判交流戦の実施
- ・小学校における法教育の実施

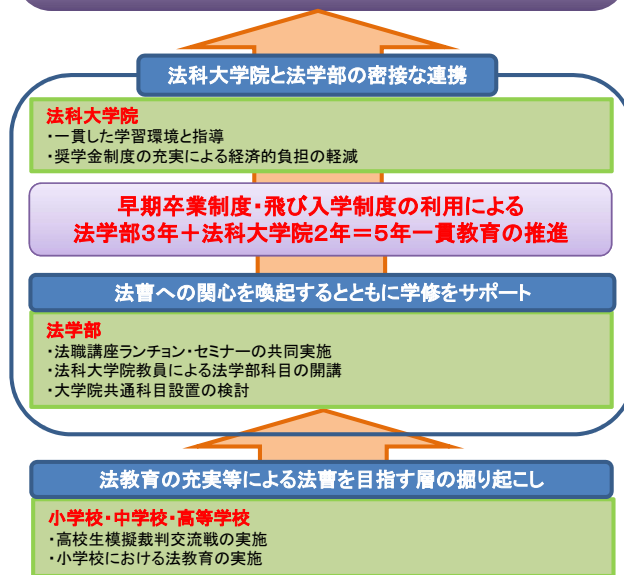
②早期卒業制度・飛び入学制度の積極的な利用

- ・早期卒業制度や飛び入学制度の利用と奨学金制度の充実により、法曹となるまでの期間短縮や経済的負担の軽減を図る。法学部との連携による一貫した教育・指導を通して、学力の向上を目指す。

(主な実績・成果)

- ・早期卒業制度による学内進学(H28年度8人、H29年度7人)(参考)入学者における同志社大学法学部からの進学者
H26年度: 47名中16名(34.0%)
H29年度: 48名中25名(52.1%)

一貫教育による法曹の養成





◇プログラム名

早期卒業支援を軸とした法学部教育との連携プログラム

趣旨・ねらい

法学部に設置された「司法特修コース」を中心に連携を強化し、学部教育に積極的に協力することによって、早期卒業者の拡大を図るとともに、質の高い法科大学院進学者を養成する。

取組のポイント

①司法特修コースにおける連携・協力

- ・関西学院大学法学部に設置された「司法特修コース」を中心に連携を強化し早期卒業者の拡大を図るとともに、質の高い法科大学院進学者を養成する。

(主な実績・成果)

- ・法学部早期卒業生数 (うち本学法科大学院進学者数)
H27:10名(5名) → H28:6名(6名) → H29:11名(5名)
- ・司法特修コースへの選択者の増加
H25:31名 → H27:40名 → H29:38名(定員40名)
- ・司法試験現役合格者数
学部3年卒業+法科大学院既修2年修了者3名のうち2名が合格

②「法学部・司法研究科連絡協議会」の設置

- ・法学部と法科大学院の執行部で構成される協議会を設置することにより組織的連携を図るとともに、同協議会のもとに「小委員会」を置き、法学部司法特修コース担当者と法科大学院教務担当者を中心に実務的かつ緊密な連携を図っている。

③法科大学院入学前教育プログラム

- ・早期卒業者のための大学院入学前学修サポート (大学院授業の聴講、大学院教員による勉強会・通信添削)、法科大学院教員が学部授業を担当 (法曹入門、発展演習、実践演習)

(今後の展望)

- ・入試合格者における本学法科大学院入学者の増加
- ・法科大学院入学後の円滑な学修開始

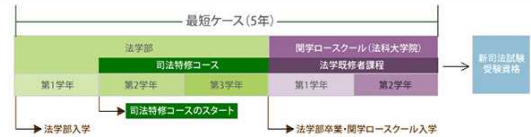
関西学院大学 法学部 司法特修コースは、法曹(裁判官・検察官・弁護士)を目指してロースクールへの進学を希望する学生が、発展的な法律学習を行うことのできるコースです。

司法特修コースの特徴

- 第2学年からスタート
- コース履修者の上限は約40人
- 多彩な演習科目を開講
- 関学ロースクールの専任教員や現役弁護士が講師に
- 最短5年でロースクールを修了

最短5年でロースクールを修了

第3学年で関学ロースクールに合格して法学部を3年で卒業する早期卒業制度を利用すれば、ロースクール入学から2年で修了する法学既修者課程を経て、最短5年で新司法試験を受験する途が開かれます。



北海道大学

◇プログラム名

学部からの一貫教育を目指した「先導的な教育システムの構築」

取組のポイント

①学部からの一貫教育

- ・学部1年次生に対する課外授業(夜間法学教室)、学部2年次生及び3年次生に対する実務家による授業(法律実務特別講義)、法科大学院を目指した演習を設け、質の高い法曹養成のための学部教育を行う。

(主な実績・成果)

- ・H28年度、H29年度の、夜間法学教室(前期入門講義)の参加者は各150名程度。H29年度の北大法学部出身の北大法科大学院入学者21名(アンケート回答者)のうち14名が夜間法学教室を受講。

②飛び級入試

- ・学部からの教育と連動して、飛び級入試を更に普及させることで、学部教育が質の高い法曹養成につながる途を充実させる。

(主な実績・成果)

- ・H28年度、H29年度は飛び級入試による合格者は各3名。

東北大学

優れた取組
(早期卒業・飛び入学、学部との連携)

◇プログラム名

東北地方の法曹養成拠点としての機能強化と志願者拡大——法学部との連携および5年一貫教育；未修者教育の充実

取組のポイント

- ①法学部に法曹志望コースを設置。実務演習の開講、法曹実務体験教育等を通じた法曹志願者拡大と法科大学院教育への橋渡し。
- ②学部3年次生特別選抜(飛び入学・早期卒業)を導入し、法学部法曹志望コースと連携して5年一貫教育を確立。
- ③奨学金の大幅拡充(入学料・初年度授業料に相当する108.6万円を約30名に給付)により、優秀な志願者を確保。
- ④東北地方唯一の法科大学院として、東北各県の文系学部との連携による法曹志望者の掘り起こし。
- ⑤未修者教育の充実——社会人・他学部対象の特別選抜入試、入学前指導の充実(ICTの活用)、修了生弁護士による学習方法の指導。

(主な実績・成果)

- ・前年度比で、入学者(32名→44名)、東北大学法学部出身の入学者(8名→23名)、競争倍率(1.22倍→1.51倍)、合格者のうち入学した者の割合(50%→70%)がいずれも大きく向上。説明会を実施した東北各県の文系学部からの志願者が拡大。

千葉大学

◇プログラム名

学部法学教育との一体的教育プログラムの構築

取組のポイント

①学部学生に向けた優秀者養成コースと学修施設環境の提供

- ・憲法、民法、刑法の演習により学部学生が法科大学院の一端に触れる契機とする。また、法科大学院の自習室を開放した。

(主な実績・成果)

- ・インテンシブプログラム※参加者
H28年度：17名 → H29年度：21名

②早期卒業・飛び入学者に対する特別入学者選抜実施等

- ・飛び入学・早期卒業予定者で既修者コースへの特別入学者選抜合格者に入学料及び授業料相当額を奨学金として支給。
- ・早期卒業による法科大学院進学を目指す特進プログラムをH28年度より開始。

(主な実績・成果)

- ・特進プログラム参加者
H28年度：17名 → H29年度：12名(応募者23名)

東京大学

◇プログラム名

法学部との連携による時間的負担の軽減と法曹養成プロセスの機能強化

取組のポイント

①法学部におけるコース制の再編

- ・法律分野の履修コースを、一般コースとしての第1類(法学総合コース)と第2類(法律プロフェッションコース)に再編。

(主な実績・成果)

- ・法学部進学者375名中111名が、法科大学院との連携を意識した第2類(法律プロフェッションコース)を選択。

②早期卒業制度の導入

- ・成績優秀な学生は、法学部進学後1年間(大学入学後3年間)の在学中で学部を卒業し、法科大学院に進学することが可能となる。

(今後の展望)

- ・早期卒業制度を見据えて、法学部進学前の前期課程の学生に対する情報提供を強化するとともに、前期課程の正規授業との連携を開始(早期卒業制度は、平成30年度法学部進学生から適用)

一橋大学

◇プログラム名

法科大学院進学促進プログラム：
学部学生並びに多様な知識・経験を有する幅広い人材の法科大学院への進学を促すために

取組のポイント

①学部生の法科大学院進学を促すための取組

- ・学部生の法科大学院進学を促進するためのプログラム、オープン・キャンパスの更なる充実、奨学金支給を実施。

(主な実績・成果)

- ・他校に比べ高い競争倍率(2.87)や定員充足率(1.0)維持

②入試制度改革

- ・飛び入学・早期卒業制度利用者向け入試制度の拡充とともに、入学者選抜制度を複線化する入試改革の取組を推進。

(主な実績・成果)

- ・他学部出身者・社会人経験者対象特別選抜試験
H29年度入試：出願者44名中合格者4名

京都大学

◇プログラム名

「3年次飛び入学」の活用及び学部との連携強化による法曹養成プロセスの構築

取組のポイント

①法学部3年次生出願枠の導入

- ・H30年度入試においても3年次生出願枠を設定。
- ・入学後、担任教員との面談などの学習支援等を実施。

(主な実績・成果)

- ・H28年度入試では8人、H29年度入試では13人が合格し、全員が入学。H30年度入試の志願者はこれまでの最多となる35人。
- ・入学者の成績は他の既修者と同等ないしは上回る。

②学部との連携の強化

- ・本学法学部の2・3年次生に対し実務家教員による講義を開講。
- ・法学部生の進路志望等に関する調査や、1~3年次生を対象とする法曹・法科大学院についての説明会を実施。

(主な実績・成果)

- ・H29年度は上記講義に200名を超える学生が履修登録。

岡山大学

◇プログラム名

法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による地域二一スに対応した先導的法曹養成教育システムの構築

取組のポイント

①岡山大学法学部との接続教育強化

- ・岡山大学法学部・法科大学院を修了した若手弁護士がゲストスピーカーとして講演するとともに、法学部教員と法科大学院教員による共同授業(演習)を実施。

(主な実績・成果)

- ・受講者数 155名(H27)→201名(H28)→217名(H29)

②法科大学院のない隣接地区にある大学法学部との間の接続教育

- ・法科大学院のない隣接地区にある大学法学部との間での接続教育を強化。

(主な実績・成果)

- ・香川大学法学部との教育連携協定締結(H29年3月)に基づき「コースクル導入講座」を実施。(H29年7月)

③継続教育(組織内法務、行政、福祉)

- ・組織内法務に関する研修を実施。

(主な実績・成果)

- ・組織内弁護士研修(H26年度から18回実施)
- ・行政法実務研究会(H25年度から22回実施)等々

創価大学

◇プログラム名

法学部教育と連携した法曹養成一貫プログラム
未修者の飛躍的な実力向上のための取組み

取組のポイント

①優秀な法曹を養成するプログラムを開発

- ・平成26年4月より本学法学部に、優秀な法曹を養成するプログラム(GLP)を設置した。本取組は、法学部と本学法科大学院が連携して、法学部から法科大学院に至る、高い実力を涵養する法曹養成を目指す。

(主な実績・成果)

- ・本法科大学院の今年度(9月現在)の志願者は68.6%がGLP生である。また、GLP生が早期卒業をして、本学法科大学院入試を受験し、合格した。

②未修者の飛躍的な実力向上のためのPDCAの確立

- ・①事前研修②授業③自学自習の促進の3点にわたってPDCAサイクルを確立し、学生一人ひとりの適性に応じた学修上、生活上の助言と指導を行うことを通じて、学生が意欲的・効率的に学修できる体制を整え、未修者の飛躍的な実力向上を図る。

(主な実績・成果)

- ・第3回共通到達度確認試験では未修1年生(受験生)の正答率が未修者全体の平均点を大きく上回り、一定の成果が出ている。

名古屋大学

(早期卒業・飛び入学、学部との連携)

優れた取組

◇プログラム名

・学部連携5年一貫法曹養成プログラム
～学部連携と大学院進学強化プログラムによる5年一貫法曹養成の実現～
・ICTを活用したテラーメイド型未修者教育プログラム
～段階的・多面的なテラーメイド型未修者教育モデルの構築と実践～

取組のポイント

①法学部に「法科大学院進学特別コース」を設置

- ・法学部と連携し、法曹志望の学部生に対する特別授業「特殊講義(法曹養成演習Ⅰ～Ⅲ)」, 専用自習室・法律情報DBが利用可能な学習環境、飛び入学等を利用した5年一貫教育を提供。

(主な実績・成果)

- ・各期1学年15~20名程度が参加。(入学定員150名)
- ・H28年度から継続的に参加した卒業見込者全員がH30年度の名古屋大学法科大学院入試を受験・合格。

②法学部と法科大学院とのさらなる連携

- ・法学部生の法曹に対する関心をさらに喚起するため、法学部とのさらなる連携により、講演会・体験型学習の機会を拡充。

(今後の展望)

- ・コース参加者、法科大学院志願者の増加が期待される。

大阪大学

◇プログラム名

コンタクトチャートシステムを活用した質の保証を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組

取組のポイント

①法科大学院志望者向けの授業開講

- ・法学部2年生の法科大学院志望者に向け授業を開講する。

(主な実績・成果)

- ・当該授業の履修者 H27:22人 → H28:15人 → H29:39人

②コンタクトチャートシステムを活用した学修指導

- ・学修指導の結果をコンタクトチャートシステムに記録し、教員間の情報共有を図る。

(主な実績・成果)

- ・学修指導を実施した学生 H27:7人 → H28:20人 → H29:23人

③早期卒業制度の整備

- ・法学部早期卒業希望者の登録を行い、ガイダンスを実施する。

(主な実績・成果)

- ・早期卒業希望者の登録者 H29:65人

九州大学

(早期卒業・飛び入学、学部との連携)

優れた取組

◇プログラム名

九州全域での法学部・法学系学部との連携教育プログラム

取組のポイント

①九州地域大学間連携型法曹志望者発掘プログラム

- ・北九州市立大学、熊本大学、鹿児島大学、佐賀大学の法学系学部と九州大学法科大学院との連携授業を充実させる。

(主な実績・成果)

- ・H28年度連携実績：北九州市立大学、鹿児島大学、佐賀大学
- ・H29年度連携実績：熊本大学

②九州大学法学部・法科大学院5年一貫型教育プログラム、学修進度対応型早期・個別指導プログラム

- ・5年一貫型教育プログラムの定着を図るとともに、未修者の学修進度に応じた指導を通じて既修者との学力差解消への取組を継続する。

(主な実績・成果)

- ・H29年度：3年次生の早期卒業予定者4名
(2年次時点の早期卒業希望者17名)

日本大学

◇プログラム名

法学部と一体となり法曹希望者を振り起こす取組
社会人履修者に対する効率的で効果的な学習サポートシステムの構築

取組のポイント

①法学部からの良質な法曹希望者確保

- ・早期卒業・飛び入学、法学部「法職課程」への講座提供、PR強化、AO入試活用等、法学部との連携強化を図る。

(主な実績・成果)

- ・法学部から法科大学院への入学者数
H27年度：6名、H28年度：10名、H29年度：11名

②社会人履修者に対する効率的で効果的な学習サポートシステムの構築

- ・スキマ時間を活用し、短時間で学習効果が向上するように、ICTを含めた効率的で効果的な学習サポートシステムを構築。

(主な実績・成果)

- ・H29年度司法試験を受験した社会人履修者4名全員が司法試験短答式試験において合格点を取得。

◇プログラム名

- ・法学未修者に対する入学前から修了後までのシームレスな法学教育
- ・法学部との連携による法曹志望者の増加策
～早期卒業・飛び入学、先取り履修、高大連携～

取組のポイント

- ① **法学未修者に対するきめ細かい教育の提供**
 - ・入学前の導入教育、授業見学、クラス担任制、基礎力確認テスト等を実施し、未修者の司法試験合格率向上を図る。
- (主な実績・成果)
 - ・未修者コース入学者割合：
平成27年度8%、平成28年度12%、平成29年度20%へ増加
- ② **法科大学院進学希望者の増加を図るための5年一貫教育の構築**
 - ・法学部との間に「法曹教育連絡会」を設置、先取り履修の対象科目を拡大、法科大学院教員による学部1,2年次の教養課程科目を担当、授業料等の給付奨学金制度を導入。
- (主な実績・成果)
 - ・飛び入学制度6名、早期卒業制度10名の入学実績有

関西大学

◇プログラム名

法学部との連携に基づく一貫教育システムの構築ならびに
早期卒業を対象とした入学試験の導入

取組のポイント

- ① **法学部に「法曹プログラム」を新設**
 - ・法曹を志す法学部生を対象に、1年次後期から1年半の間、法科大学院の実務家教員による少人数教育により、法曹を進路として選択するモチベーションを強化することを目的とする。
- (主な実績・成果)
 - ・「法曹プログラム」希望受講者：
平成27年34名、平成28年43名、平成29年67名と増加
 - ・「法曹プログラム」受講者のGPA在学生の上位10%の人数：
平成27年12名、平成28年13名、平成29年19名と増加
- ② **早期卒業制度の導入及びそれを活用した新たな入試制度の導入**
- (主な実績・成果)
 - ・早期卒業特別入試6名（うち関西大学出身者5名）
 - ・合格者全員に対し、授業料等の全額相当の奨学金を与える。



◇プログラム名

「法学部3年+法科大学院2年」修了をめざす連携教育プログラム

取組のポイント

- ① **「司法特修コース」へ優秀な学生を誘導**
 - ・法学部に設けられた「司法特修コース」において、法科大学院教員が担当する基幹科目の提供及び法科大学院施設で行う「自主企画演習」を平成30年度に開講等することにより、法曹志望者の確保を図る。
- (主な実績・成果)
 - ・早期卒業、飛び入学者（立命館大学出身）の修了者19名のうち、司法試験合格者11名輩出
 - ・法学部1年生全員にOBOGから法曹の仕事ぶりを披露する「弁護士なう」を聴講させ、「司法特修コース」へ誘導
- (今後の展望)
 - ・立命館大学を含む法科大学院へ毎年100名進学